

平成27年1月21日

## 社会福祉法人祥寿園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1
産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。
<b>目標達成のための対策</b>
・平成27年 4月～ 制度に関する情報をグループウェア及び社内報等で職員に通知し、周知させる。

目標 2
小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度の利用を拡大する。
<b>目標達成のための対策</b>
・平成27年 5月～ 制度に関する情報をグループウェア及び社内報で通知し、利用を促進する。

目標 3
職員の休暇取得単位が時間単位で取れることを職員に周知するとともに、休暇が取りやすい環境を整備する。
<b>目標達成のための対策</b>
・平成27年 5月～ 時間単位で休暇がとれることをグループウェア及び社内報で通知するとともに職員会議でも取得を呼びかける。

目標 4
所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定する。
<b>目標達成のための対策</b>
・平成27年 4月～ 所定外労働の現状を把握
・平成27年10月～ ノー残業デーの実施